

三朝町告示第90号

平成24年第6回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年8月20日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 期 日 平成24年9月10日 午前10時
  - 2 場 所 三朝町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝太郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知久馬 二三子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	牧 田 武 文

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第6回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成24年9月10日（月曜日）

---

議事日程

平成24年9月10日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第8号 法人の経営状況について
- 報告第9号 財政の健全化判断比率等について
- 報告第10号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町暴力団排除条例の一部改正）
- 報告第11号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町災害対策本部条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第9号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第6 議案第53号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第54号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第56号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第57号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第58号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第59号 平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第15 議案第62号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第65号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第67号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第68号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第69号 平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第70号 平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第24 議案第71号 平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第25 議案第72号 三朝町基金条例の一部改正について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第8号 法人の経営状況について
- 報告第9号 財政の健全化判断比率等について
- 報告第10号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町暴力団排除条例の一部改正）
- 報告第11号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町災害対策本部条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第9号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第6 議案第53号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第54号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第9 議案第56号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第57号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第58号 平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第59号 平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第62号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第65号 平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第67号 平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第68号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第69号 平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第70号 平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第24 議案第71号 平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第25 議案第72号 三朝町基金条例の一部改正について

---

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井秀己 主任 ————— 布広久美子

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田秀光 副町長 ————— 森脇光洋  
会計管理者 ————— 山根智美 総務課長 ————— 朝倉 聡  
財務課長 ————— 大村哲也 税務課長 ————— 石原伸二  
企画観光課長 ————— 松浦弘幸 農林課長 ————— 岩山靖尚  
町民課長 ————— 山根猛昭 建設水道課長 ————— 早苗睦巳  
健康福祉課長 ————— 前田敦子 総務課参事 ————— 吉田弘幸  
危機管理課長 ————— 松原茂隆 農業委員会事務局長 ——— 真嶋峰和  
教育委員会委員長 ——— 山本邦彦 教育長 ————— 山口 博  
教育総務課長 ————— 遠藤英臣 生涯学習課長 ————— 平井文彦  
生涯学習課参事 ————— 松原照宗 農業委員会会長 ——— 山本雅之  
代表監査委員 ————— 和泉澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬孝紀

---

## 午前10時03分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、

これより平成24年第6回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、杉原憲靖議員、1番、清水成真議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 21 日までの 12 日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 21 日までの 12 日  
間と決定いたしました。

12 日間の日程につきまして、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、12 日間の日程は、日程予定表のと  
おり決定いたしました。

---

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告第 8 号、法人の経営状況について、報告第 9 号、財政の健全化判断比率等について、報告  
第 10 号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町暴力団排除条例の一部改正）、報  
告第 11 号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町災害対策本部条例の一部改正）、  
町長から報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第 8 号、法人の経営状況について申し上げます。

この報告は、町が出資しております三朝町土地開発公社及び有限会社グリーンサービスの 2 つ  
の法人について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、平成 23 年度における決算  
の状況及び平成 24 年度の事業計画並びに予算について、本議会に報告するものでございます。

報告第 9 号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づく平成 23  
年度の決算による健全化判断比率、並びに同法第 22 条第 1 項の規定に基づく平成 23 年度の決  
算による公営企業の資金不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第 10 号及び報告第 11 号の議会の委任による専決処分の報告について申し  
上げます。

まず、報告第 10 号は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法

律が間もなく施行され、同法の条項が繰り下げられることに伴い、この条項を引用している三朝町暴力団排除条例の一部を改正することにしたものです。

また、報告第11号は、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日から施行され、同法中の市町村災害対策本部について規定する条項が変わったため、この条項を引用している三朝町災害対策本部条例の一部を改正することにしたものです。

これらの案件は、いずれも議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告申し上げるものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成24年6月分、7月分並びに8月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、各常任委員会の所管事務調査の報告について、委員長から報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員会、山田道治委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） 先進地事務調査報告。総務常任委員会は、去る7月2日から4日までの3日間、広島県江田島市、高知県中土佐町を事務調査いたしました。

江田島市は、平成16年11月1日に4つの町が合併して誕生した人口約2万7,000人の島の町であります。調査した事項は防災行政無線のデジタル化に関する事項で、1、防災行政無線デジタル化に至った経緯及びコスト、2、戸別受信機の取り扱いについて、3、防災上、アナログからデジタルに変わって向上したことについてであります。

次に、高知県中土佐町は面積193.43平方キロメートルで、人口は約7,500人で、三朝町とほぼ同じぐらいでありました。町の中には四万十川が流れており、また西南に山峰が連立しているので、数本の中小河川が土佐湾に流れ込んでいる町でありました。調査した事項は景観計画と町づくりに関する事項で、1、計画策定に当たっての住民の理解度及び反応、2、景観計画と町づくりについて、3、具体的な取り組みで町と住民との役割分担についてでありました。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告といたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 先進地事務調査報告。産業建設常任委員会は、去る7月5日から7日までの3日間、鹿児島県志布志市、鹿屋市を事務調査いたしました。

志布志市で調査した事項は、志布志市国民宿舎の指定管理者による運営状況についてであります。

また、鹿屋市では通称「やねだん」と呼ばれる集落で、調査した事項は地域活性化と町づくり

に関する事項として、行政に頼らない村づくりの実践についてでありました。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、ごらんいただき、報告といたします。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、ラドン効果研究とその関連研究の成果報告会を8月3日に町総合文化ホールで開催いたしました。ラドン効果研究については、方面ウラン残土の措置に関する協定に基づき、平成19年度から岡山大学と日本原子力研究開発機構との共同研究として、ラドン温泉の適応症の検証とメカニズムの解明に関する研究をテーマに、生活習慣病の予防と治療効果、老化の抑制などについて取り組みが行われてきました。当日は、その協定を締結したときの国側の代表者であった小坂憲次元文部科学大臣、文部科学省からは戸谷一夫研究開発局長、また岡山大学からは森田潔学長など、町内外から170人を超える皆様の御参加をいただきました。

この報告会では、まずはるばるオーストリアからおいでくださったパラケルスス医科大学のアンジェリカ・モダー博士からヨーロッパ・バドガシュタインでのラドン効果研究の現状などについて特別講演をしていただきましたが、モダー博士にはラドン治療は特にリウマチ性疾患や更年期障害に効果があるとの報告をいただきました。

続いて、岡山大学病院三朝医療センターの光延文裕センター長には三朝医療センターでのラドン温泉療法の臨床的知見等について、また日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの石森有主任研究員には「ラドン効果研究の意義やラドンの体内でのふるまいについて」の御講演をいただきました。さらに、岡山大学の山岡聖典教授には肝障害や糖尿病、痛みを伴う疾患の予防と治療のほか、二日酔いや高脂血症の予防にも効果があると結論づけられた上で、ラドン温泉は健康長寿の湯、痛みの緩和やがん予防、ストレスの軽減という観点から、笑いと共通の健康効果があるとの報告をいただきました。

このたびの報告は、三朝温泉の健康効果を科学的に証明していただいた大変貴重な研究成果でありますので、町では現代湯治などの観光誘致対策に活用し、全国に三朝温泉の魅力について改めて情報発信してまいりたいと思っています。

次に、ラジウムの恩恵とキュリー夫人の遺徳に感謝する第56回キュリー祭を8月4日にブランナルみささで開催しました。ことしのキュリー祭には、在京都フランス総領事館のフィリッ

プ・ジャンヴィエ・神山総領事御夫妻、在日フランス大使館のクリストフ・グゼリ原子力参事官、さらには戸谷一夫文部科学省研究開発局長、森田潔岡山大学学長など多数の方々に御出席いただき、半世紀を超えるキュリー祭や本町とフランス国との友好の歴史をたたえる御祝辞を賜りました。また、東小学校の大坂菜摘さんから、キュリー夫人は三朝温泉を有名にしてくれた人と夫人の偉業をたたえ、私は三朝温泉を誇りに思いますという心温まる力強い作文の朗読もありました。キュリー祭を迎えるたびに、次代を担う青少年を町民みんなで支え育てていくことの大切さを改めて認識し、心豊かでキラリと光る町づくりへの意を強くするところでございます。

以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第9号、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択を求める陳情、この1件の陳情は総務常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第53号 から 日程第25 議案第72号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第6から日程第25までの20件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から日程第25まで、すなわち議案第53号から議案第72号までの20件を議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成24年度の補正予算案並びに平成23年度の決算の認定等20件の諸議案につきましてその概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

まず、議案第53号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について概要を申し上げます。

今期補正予算では、本年度に予算措置しました事業の調整に係るものが主体でございますが、

新たに予算措置したものと等、主な事務事業について御説明申し上げます。

初めに、新しいこども園の整備の関係でございますが、このこども園用地及びつけかえ道路用地の測量が完了しましたので、これらの用地取得費並びにつけかえ道路の電柱移転等の補償について事業費の中で調整を行ったこととあわせて、ふるさと健康むら用地として取得しておりました土地開発公社の保有分について、用地取得するよう所要の額を措置したものでございます。

続きまして、国際交流に係る事業について、新たに台湾台中市交流促進事業を計上しておりますが、これは本町と台中市石岡区との交流促進の一環として、本町の子供たちと石岡区の子供たちの交流の具体化に向けて協議を行うため、鳥取県と合同でトップ訪問を実施するための所要の経費について措置したものでございます。

一方、国内交流については、京都府城陽市と昨年11月に災害時における広域的な防災応援協定を締結したところでありますが、今後、観光や小学生のスポーツ交流、さらには特産品の販売など幅広い交流を積極的に推進していくため、このたび姉妹都市の締結を行うこととしており、その関連事業等に要する経費を措置しております。

景気の回復感が一向に感じられない山陰両県にあっては、旅館業、飲食業、サービス業等の観光産業は東日本大震災直後の水準まで悪化している状況にあり、三朝温泉においても入り込み客数は前年度を下回る厳しい状況にあります。

こうした中、三朝温泉がいかに魅力ある温泉地であるかということのをこれまで以上に情報発信していくことが長期的な入り込み客数の増加につながることから、鳥取大学が昨年度から地域貢献事業として実施されていたアトピー性皮膚炎治療効果の検討結果を踏まえ、三朝温泉の健康効果を引き続き科学的に解明していただきたいと思っておりますので、本年度から2カ年の事業として三朝温泉健康効果研究事業として取り組むこととし、債務負担行為とあわせて所要の額を措置しております。

さて、既に御承知のことと存じますが、三朝西小学校の6年生の皆さんが昨年度に引き続きNHK全国学校音楽コンクール鳥取県大会において金賞を授賞し、広島県で開催される中国ブロック大会に出場。また、中学校でも昨年に引き続き中学陸上競技選手権大会に出場されるなど、文武に両立した児童生徒さんの活躍が続いておりますので、これらの大会出場費用の支援をそれぞれの補助金交付規則に基づき行うこととし、所要の額を措置しております。

歳入では、平成23年度決算に伴う繰越金の追加額について増額措置したこと、並びにそれぞれの事務事業の補正に応じて補助金等の調整を行ったほか、歳入及び歳出の額の調整と財政調整基金からの繰り入れを行っているところでございます。

以上が歳出の主な概要でございます。これらにより今期補正予算におきましては既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,417万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を50億7,440万9,000円としております。

議案第54号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成23年度決算により国庫支出金等の精算返還金が生じたので、財源となる繰越金の額の補正を行い、所要の額の補正予算の措置を行ったものでございます。

議案第55号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成23年度決算により生じた保険料の還付金について、財源となる諸収入をもって所要の額の補正予算の措置を行ったものでございます。

議案第56号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成23年度決算により国庫支出金等の精算返還金が生じたこと、並びに新たに財政調整基金を設置し今後の事業会計の健全な運営に備えることとして所要の額を措置しておりますが、この財源には前年度からの繰越金を用いて今期の補正予算としております。

議案第57号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、農業集落排水施設のマンホールポンプの修繕が必要になりましたので、所要の額を措置したものでございます。

議案第58号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、三徳財産区及び三朝財産区の補正を行うもので、それぞれ土地使用等収益権者交付金が発生しましたので、所要の額の補正を行ったものでございます。

議案第59号から議案第69号までと議案第71号の12件の議案につきましては、平成23年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。

12件の会計のうち、2件の会計が赤字となっておりますが、分譲宅地造成事業特別会計につきましては、残る区画の売却を含めた赤字の解消について引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、国民宿舎事業会計につきましては、収益権者の利益向上に向け引き続き営業努力をしていく所存でございますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

議案第70号、平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましては、地方公営企業法の一部改正により利益、資本剰余金の処分については議会議決に基づくこととなりますので、利益処分について議会の議決を経るとともに、あわせて決算の承認を受けようとする

るものであります。

なお、議案第59号から議案第71号までの決算の認定につきましては、平成23年度に取り組みました各種事務事業等の実施状況とその成果を別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、あわせてごらんをいただき、御理解を賜りたいと存じます。

次に、議案第72号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、三朝町介護従事者処遇改善臨時特例基金に基づく事業が平成23年度末で終了したため、同基金を廃止するとともに、三朝町の介護保険財政の健全な運営に資することを目的として、新たに三朝町介護保険財政調整基金を造成するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、提案いたしました20件の議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決並びに認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） ただいま議題となっております平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算、各会計の決算及び平成23年度財政健全化について、この際、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

和泉代表監査委員。

○代表監査委員（和泉 澤吉君） 監査報告を申し上げます。

平成23年度の一般会計、特別会計及び2つの公営企業会計の決算の審査結果につきましては、別冊の審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書及び関係調書等の計数は関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められます。その概要について、若干申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

平成23年度の決算では、平成22年度の国の緊急経済対策に関連する経費の縮小、あるいは終了に伴う減額と町内の携帯電話不感地区解消のための移動通信用鉄塔施設整備事業や、小学校の耐震補強改修事業などの大型の事業が終了したことなどにより、平成22年度の決算規模から大きく減額となっております。

歳入におきましては、町税では前年度とほぼ同額、地方交付税で約6,000万円の増額となっているほかは減額となっております、特に緊急経済対策の縮小、完了に伴い、国県支出金で約3億7,000万円の減額、大型の普通建設事業費のための基金からの繰入金が約1億6,680万円の減額となっております。

一方、歳出におきましては、先ほども申し上げましたが、緊急経済対策に関連する経費の減額や大型の普通建設事業の完了により大幅な減額となっております。

これらの結果、実質収支額において前年度決算よりおよそ4,790万円の減額となっております。

ますが、一般会計決算におきましては連年にわたって黒字決算となっております。

次に、財政の構造についてであります。

まず、歳入における自主財源と依存財源の状況についてであります。その割合につきましては前年と大きな変化はございません。歳入における一般財源の状況では、前年より1億9,700万円余り減少しておりますが、これは大型の普通建設事業の減少に伴う基金からの繰入金等による一般財源充当額の減少であります。

財政運営をより安定的に弾力的に行うには、自主財源が確実に確保され、その上で一般財源としての充当可能額がより多いことが重要でありますので、これらの点について十分配慮されることを望むものであります。

歳出につきましては、全体の決算規模が縮小している状況の中にあつて、義務的経費と言われる経費のうち公債費を除く人件費、扶助費、補助費等が伸びております。補助費等の中に政策的経費がかなり含まれているとはいえ、今後検討を加える必要があります。

次に、経常的収支の状況であります。経常的収支比率はその団体の財政構造をはかる上で最も重要視される指標でありまして、わずかずつではあります。年々改善されつつあります。しかし、85.6%というのは決して喜べる数値ではありませんので、なお一層この改善に向けた努力を望むものであります。

次に、公債費についてでございます。過去に発行した起債の償還が順次完了していることにより、償還額、現在高ともに減少し、公債費比率、実質公債費比率、起債制限比率などの公債費に関する比率も改善されてきておりますが、引き続き改善に向けて留意していただきたいものと存じております。

なお、一般会計決算において県からの補助事業について、その事務処理において不適切な処理がなされていることを指摘しておきます。

続いて、特別会計について申し上げます。

平成23年度の国民健康保険事業につきましては、収支決算の状況及び医療費の給付の状況ともに前年度同様安定しており、当初予定されていた基金の取り崩しを行わないで決算ができていく状況にあります。

分譲宅地造成事業特別会計で、先ほどの町長の説明の中にございましたが、唯一赤字決算となっております。分譲墓地の処分について、何らかの手だてが必要なのではと感じております。

そのほかの特別会計につきましては、一部一般会計からの繰入金を財源にしながらも収支が図られておる状況でございます。

次に、公営企業会計のうち、国民宿舎事業について申し上げます。

収益的収支において、連年にわたって収入不足が生じておりますが、平成23年度の決算では収入不足額が前年度より約2,400万円余り減少しておりますが、収益の増大など経営面の好転によるものではなく、減価償却費が前年度より約3,600万円減額になっていることが大きな要因であり、引き続き事業収益の増大に向けた努力を望むものであります。

基金等の管理、運用の状況及び財産調書につきましても関係書類と符合しており、誤りのないものと認められます。

以上で決算に関する報告とさせていただきますが、次に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度決算に伴う健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の審査結果について申し上げます。

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認められます。

各指標の算定結果につきましては、どの算定項目ともに法に規定する基準を下回っておりまして、この法律に定める財政の健全性は保持されているということが言えます。

法適用公営企業のうち、国民宿舎事業の資金不足比率が前にも申し上げましたが収益的収支の収入不足が減少したこともあって前年度より1.8ポイント下がって11.8%となっており、この比率は改善されたとはいえ経営自体そのものが改善されたとはいいがたい状況にあります。

以上で平成23年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査と、あわせて財政健全化比率の審査についての結果の報告とさせていただきますが、なお詳細につきましては別冊の審査意見書をごらんいただきたいと存じます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 続きまして、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第53号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第53号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書の方の11ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ1億4,417万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ50億7,440万9,000円とするものでございます。あわせて、今期補正予算では債務負担行為1件の追加と地方債の借入額の変更を行うこととしております。

それでは、今期補正予算の歳出内容について、議案書の22ページから記載しておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、補正の内容としましては、国県補助金等の交付決定に伴う事

務事業費の調整、事業の進捗に応じた今後の費用の補正並びに規定の補助金交付要綱に基づきます助成金等の交付が主なものでございますので、細部説明では新たに措置しましたものを中心に説明させていただきたいと思っております。

それでは、22ページの中ほどの財産管理費、PCB廃棄物処理事業につきましては、町が保管しておりましたポリ塩化ビフェニルが含まれます感光紙の処分の順番が参りましたので、この処分に要する経費を計上したものでございます。

その下の町有財産土地購入費につきましては、ふるさと健康むらの土地開発公社の保有地のうち、こども園関係用地を除いた部分につきまして町有財産として購入しようとするものでございます。

次の企画費、台湾台中市交流促進事業につきましては、提案説明にもありましたが、台中市石岡区との間における今後の子供たちの交流、さらには観光交流への展開を図るためのトップ会談を行うために、旅費等の関係経費を計上したものでございます。

23ページの諸費の名誉町民称号事業につきましては、三朝町名誉町民条例第3条に定める三朝町名誉町民選考審議会の開催経費について計上したものでございます。

次に、27ページでございます。商工総務費のラドン温泉鉱泥湿布施設活用事業及び三朝温泉観光活性化戦略調査事業につきましては、県の緊急雇用創出臨時特例基金を用いまして三朝温泉の魅力開発並びに三朝温泉の誘客対策の事業を実施することとしまして、所要の額を計上したものでございます。

続いての観光費、三朝温泉健康効果研究事業につきましては、提案説明にもありましたように三朝温泉の温泉そのものの魅力、効果を医学的見地から明らかにしまして、今後の三朝温泉への集客へとつなげようとするもので、来年度に予定します研究事業を債務負担行為として設定しまして、関係する費用を計上したものでございます。

同じく観光費の国内姉妹都市締結推進事業につきましては、京都府城陽市と姉妹都市の締結を行うこととしまして、双方でとり行います調印式に係る経費並びに記念事業に係る経費について計上したものでございます。

以上が歳出の主なもので、歳入につきましては32ページに国庫支出金、県支出金の補正を掲げておりますが、それぞれ歳出事業に係るもので、これらの事業に要する特定財源以外の財源としましては土地開発基金、情報通信設備管理基金からの繰入金及び前年度繰越金をもって措置しまして、不足する一般財源につきましては財政調整基金からの繰り入れをもって調整しておりますのでございます。

以上が平成24年度一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第54号から議案第56号までについて、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第54号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書33ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,636万3,000円を追加いたしまして、総額を8億8,506万3,000円とするものでございます。

35ページの歳入でございます。国民健康保険税でございますが、平成23年所得に対する実際の税の賦課額が決まったことに伴いまして994万9,000円の減額補正。その下の療養給付費交付金につきましては、補助金などの交付見込み額に基づきまして減額補正をお願いしております。繰入金は前年度の実績の確定に伴いまして、財政調整基金繰入金を1,786万2,000円減額補正するものでございます。

36ページの歳出でございますが、第10款の諸支出金では前年度の国庫支出金等精算返納金などのために1,636万3,000円の増額補正をお願いしております。

続きまして、議案第55号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書の45ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ19万5,000円を追加して、総額を8,349万5,000円とするものでございます。

52ページに歳出について記載をしております。後期高齢者医療広域連合負担金について増額補正を計上いたしまして、一般会計からの繰入金で調整をしております。

続きまして、議案第56号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。55ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,105万2,000円を追加いたしまして、総額を9億145万2,000円とするものでございます。

57ページに歳入について記載をしております。介護給付費の増加見込みに伴いまして、国県支出金、支払い基金交付金、一般会計繰入金それぞれ増額補正をしております。

58ページの歳出でございますが、2款の保険給付費8万9,000円は、要支援者のショートステイなどに係る食費等の減免が当初見込みよりふえたための増額でございます。

5款の地域支援事業費、包括支援センター運営費の増額補正は、包括支援センターに臨時職員を雇用する経費をしております。

6 款基金積立金は、今期定例議会議案として基金条例の一部改正を提出しておりますが、介護保険財政調整基金として1,600万円の補正をお願いするものです。

諸支出金は、過年度国庫支出金等の精算返納額が確定したため、1,895万6,000円の増額でございます。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案第57号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第57号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書67ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ79万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,108万9,000円とするものでございます。

74ページをごらんいただきたいと思います。施設管理費につきましては、農業集落排水処理施設のマンホールポンプ等の修繕費といたしまして所要の額を措置したものでございます。

以上が平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第58号、第59号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第58号、平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書の77ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正予算では、財産区勘定のうち三徳財産区及び三朝財産区でございます。

三徳財産区勘定では、歳入歳出にそれぞれ110万4,000円を追加しまして、補正後の歳入歳出をそれぞれ553万4,000円とするもので、補正の内容としましては、公共工事に伴います用地買収により土地使用者収益権者交付金が発生しましたので、所要の額の補正を行ったものでございます。

また、三朝財産区勘定では、歳入歳出にそれぞれ41万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出をそれぞれ104万7,000円とするもので、補正の内容としましては、公共工事に伴います立木補償金により土地使用者収益権者交付金が発生しましたので、所要の額の補正を行ったものでございます。

以上が平成24年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）の概要でございますが、議案第53号の一般会計の補正予算（第3号）の細部説明中、歳入の主なものにつきまして、32ペー

ジからという説明を申し上げましたが、正しくは19ページの誤りでございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第59号、平成23年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料をもとに御説明させていただきたいと思ひます。

決算説明資料の1ページに、すべての会計の決算概況を掲げております。ごらんいただきたいと思ひます。

この上の段に一般会計の状況を掲げておりますが、平成23年度、現年度の歳入歳出につきましては、歳入が約44億3,600万円、歳出が43億7,000万円で、歳入歳出差し引きが約6,600万円となっております。

平成22年度からの繰越明許によります会計では、歳入が約9,126万円、歳出が約9,112万円で、歳入歳出差し引きは約14万円となっております。

2ページをごらんいただきたいと思ひます。ページの左側に平成23年度決算における実質収支等の状況をまとめておりますが、平成23年度への繰越明許による繰越額を加味いたしました歳入歳出差し引き約6,631万円から平成24年度への繰越明許に伴います翌年度への繰越すべき財源約2,063万円を差し引きしますと、実質収支は約4,568万円の黒字決算となっておりますところでございます。

なお、平成22年度からの純繰越金が9,361万円ございましたので、平成23年度だけの単年度収支では約4,793万円のマイナスとなりますが、これから財政調整基金への積立金及び取り崩しを差し引く実質単年度収支では、約1億981万円の黒字決算となっておりますところでございます。

同じく、2ページの右側の表で決算に伴います諸指標を掲げております。

まず、経常的収入一般財源、収入サイドから見た一般財源で主なものは、3ページの(1)の町税から(11)の地方交付税のうち普通交付税、それと町債のうちの臨時財政対策債が主なものでございまして、その額を表示していますが、前年度に対しまして約2,058万円の減となっております。この理由としましては、町税は昨年と同程度の収入となったところでございますが、地方交付税が増となったのに対して一般財源として区分しております臨時財政対策債並びに前年度からの繰越金が減額となったものでございます。

次に、経常的支出一般財源、歳出における一般財源の額でございますが、対前年比で約2,900万円の減となっております。これにより算出されますのが3行目の経常収支比率で、経常収支比率では簡単に言いますと団体の台所事情を見る係数とも言われまして、自由に使える一般財

源がどれくらいあるのかということを示すわけでございますが、本年度決算では85.6ポイント、前年に比べると0.4ポイント改善された結果となっております。

その下に公債費比率を掲げておりますが、公債費に充当しました一般財源が三朝町の財政規模、いわゆる標準財政規模に占める割合を示していますが、13.3ポイントで、前年度に対しまして0.5ポイント改善されております。

起債制限比率につきましては、従来地方債の発行を制限するときに使用していた数字ですが、3カ年平均では10.0となっております、前年に対し1.2ポイント改善されたところでございます。

2ページの右下の表が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令に基づき、財政の健全化の判断基準となる速報値を記載しております。これらの比率は、その団体の一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模の額に対してどうなのかという比率であります。実質赤字比率は一般会計とそれに準ずる分譲宅地造成事業会計による赤字額の比率を示しております。連結実質赤字比率ではすべての会計による黒字額、赤字額を合算して示す数字でありまして、マイナス表示は黒字であることを示しております。実質公債比率は一般会計の公債費と特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金等のうち、実質的な公債費と認められるものを合算して比率を出しておりますが、将来負担比率は町の一般会計が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額を把握しまして、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除した額の比率をあらわしております。資金不足比率では、公営企業会計における実質単年度の資金不足額が公営企業の事業規模に対しての比率をあらわしております。

平成23年度から見ましたそれぞれの数値ですが、実質赤字比率から公営企業資金不足比率までの5つの数値はいずれも早期健全化比率をクリアしているところですが、公営企業資金不足比率につきまして、昨年度に対して1.8ポイント改善している状況にあります。

続きまして、3ページに歳入決算額のそれぞれの款ごと決算額と特定財源、一般財源の区分、それぞれ構成比を掲げております。この中で、1款の町税、13款、14款の分担金及び負担金、使用料及び手数料、それから17款から21款までの財産収入から諸収入までのものを合わせたものを自主財源と言っておりますが、これをトータルしますと約10億4,880万円ございまして、歳入総額に占める割合、いわゆる自主財源比率は23.2%、前年度対比1.9ポイントの減となっているところでございます。

次に、4ページ、5ページにそれぞれ歳出につきまして掲げておりますが、4ページでは款ごとに決算額とその財源構成、それから決算額と一般財源の構成比を掲げております。5ページで

は、決算の状況を性質的に分類しまして、その財源構成及び構成比を掲げております。あわせてごらんをいただきたいと思いますが、この表の中で1の人件費、それから4の扶助費、8の公債費、これを合わせたものを義務的経費と言っておりますが、これらの合計額が約19億8,527万円で、歳出総額に占める割合が義務的経費率となるわけでございます。これが44.5%となっております。この義務的経費を前年度と比較しますと、金額で約1,760万円、比率では5.1%の増となっておりますのでございます。

続きまして、6ページに積立金現在高の状況をあらわしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。上半分に記載しておりますのが一般会計で持っております積立金の現在高で、平成23年度決算では約15億3,400万円、前年度に対しまして約3億1,790万円の増となっております。これは国の地方再生対策費及び雇用対策、地域資源活用推進費等が交付税に加算されたことによる増額分の積み立てを行ったことによるものでございます。

また、電源立地地域対策交付金の積み立てを行ったことが増加の要因でありまして、平成23年度におきましては、いわゆる資金不足調整のための財政調整基金からの取り崩しを行うことなく財政運営を行うことができたことによるものでございます。

続きまして、7ページ、地方債現在高の状況をごらんいただきたいと思っております。ここには一般会計の地方債の年度末残高を比較して掲げておりますが、平成23年度末の現在高は約39億4,600万円となっておりますが、平成22年度に比較しまして約2億1,200万円の減額となったところでございます。また、特別会計、企業会計の地方債現在高の状況を次ページに載せておりますが、平成22年度に比較しまして約2億7,530万円の減少となっておりますのでございます。

以上、平成23年度一般会計決算につきまして、全体的な概要について申し上げます。

なお、歳入歳出決算の明細につきましては、決算書の方で11ページから順次掲げております。

また、主な事業の取り組みにつきましては、決算説明資料の方から順次課ごとにまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を15分といたします。

午前11時03分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、議案第60号から議案第62号までについて、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第60号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算書2ページ、決算説明資料は188ページからでございます。

収入済み額の合計は9億97万3,166円でございます。これに対しまして、4ページ、歳出の支出済み額の合計は8億5,054万4,515円でございます。歳入歳出差し引き残額は5ページでございますが、5,042万8,651円でございます。

歳入の内訳につきましては、7ページから記載しております。このうち、国民健康保険税は1億5,169万3,444円でした。歳出につきましては、決算書15ページ、保険給付費を15ページの中ほどから少し下側に記載しておりますが、6億91万2,487円ございました。決算説明資料の188ページから194ページにその状況を載せております。高額療養費の支出済み額は7,403万3,247円ございました。

決算書19ページでございますが、特定健康診査費等事業費に対しまして、304万4,345円を支出いたしました。

以上が平成23年度国民健康保険事業特別会計の決算の説明でございました。

続きまして、議案第61号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。決算書1から4ページでございます。説明資料は195ページに記載してございます。

まず、収入済み額8,098万616円に対しまして、支出済み額は8,081万8,716円でございます。差し引き残額は16万1,900円ございました。

決算書3から4ページでございますが、歳入のうち後期高齢者医療保険料の収入済み額は4,898万4,600円で、徴収率は100%ございました。繰入金の収入済み額は3,159万1,915円ございまして、低所得者保険料軽減額相当額などについての一般会計からの繰入金でございます。

歳出は決算書9から10ページでございますが、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、7,954万3,127円を支出しております。

以上が平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明でございました。

続きまして、議案第62号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料は196ページからでございます。決算書1から4ページでございますが、平成23年度のこの会計の収入済み額は8億6,891万4,340円ございまして、支出済み額

は8億3,170万8,681円、歳入歳出差し引き残額は3,720万5,659円でございます。

5ページの歳入でございますが、介護保険料の収入済み額は1億1,940万8,129円で、徴収率は現年分でございますが99.67%ございました。このほかに国県支出金、支払い基金交付金、一般会計からの繰入金などそれぞれ負担割合により収入いたしております。

決算書11ページ以降に歳出の内訳を記載しております。このうち、11ページ下、保険給付費として介護を要する人への介護サービス等諸費、それからはぐっていただきまして13ページの2項、介護予防サービス等諸費、4項の高額介護サービス等費などに合わせて8億1,204万4,834円を給付しております。給付状況につきましては、決算説明資料198ページに記載しております。

以上で平成23年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第63号から議案第66号までについて、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第63号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。決算説明資料でいきますと、202ページに記載しております。

決算書2ページでございます。歳入の合計は3,439万8,909円でございます。

4ページでございます。歳出の合計は3,248万4,838円を支出してありまして、歳入歳出差し引きまして191万4,071円の残額となりました。

5ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、給水使用料と繰入金、町債でございます。

7ページからが歳出の明細でございます。簡易水道事業管理費のうち、一般経費では町内の簡易水道施設36施設の維持管理を行いました。また、施設の改良といたしまして、湯谷地区の老朽管の改良を行っております。

以上が議案第63号、平成23年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての御説明でございます。

続きまして、議案第64号、平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算について御説明をいたします。決算説明資料でいきますと、203ページでございます。

決算書2ページでございます。歳入の合計といたしまして、2,775万7,527円でございます。

4 ページでございます。歳出の合計といたしまして、2,750万8,090円を支出しております。歳入歳出差し引きまして24万9,437円の残額となりました。

5 ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、配湯使用料、繰入金でございます。

7 ページからが歳出の明細でございます。温泉配湯施設の維持管理を行ったことと、施設の改修といたしまして6号源泉動力計装盤の更新を行っております。

以上が平成23年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

続きまして、議案第65号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。決算説明資料でございますと、204ページでございます。

決算書2ページでございます。歳入の合計といたしまして、3億2,370万1,254円でございます。

4 ページでございます。歳出の合計といたしまして、3億2,367万9,254円を支出しております。歳入歳出差し引きしまして2万2,000円の残額でございます。

5 ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、下水道使用料、一般会計からの繰入金、それと町債でございます。

9 ページからが歳出の明細でございます。施設管理費といたしまして、流域下水道維持管理負担金及び施設の修繕等維持管理として支出しております。建設改良費といたしまして、流域下水道事業負担金及び片柴、今泉の管路整備に要した経費を支出しております。

以上が平成23年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。

続きまして、議案第66号、平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について御説明をいたします。決算説明資料でございますと、208ページでございます。

決算書2ページでございます。歳入の合計といたしまして、9,288万8,289円でございます。

4 ページでございますが、歳出の合計といたしまして9,288万8,289円を支出しており、歳入歳出とも同額でございます。

5 ページが歳入の明細でございます。歳入の内訳といたしまして、施設使用料及び一般会計からの繰入金でございます。

7 ページからが歳出の明細でございます。農業集落排水処理施設等の維持管理経費及び過年度の起債の償還を支出しております。

以上が平成23年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。以

上でございます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第67号について、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 議案第67号、平成23年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

この会計は、町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。

決算書1ページ、2ページ、歳入につきましては、平成23年度の収入済み額は墓地貸し付け収入でございます、74万6,000円でございます。

歳出につきましては、3ページ、4ページですが、支出済み額は前年度繰り上げ充用金1,034万1,454円でございます。

歳入歳出差し引き959万5,454円の歳入不足となっております。これにつきましては、翌年度からの繰り上げ充用をしておるところでございます。平成16年度に造成いたしました58区画のうち、平成23年度末現在、33区画の貸し付けとなっております。引き続き貸し付け区画の増加に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第68号、議案第69号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第68号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。この会計は、一般会計から国民宿舎事業会計までのすべての会計の公債費の償還、そして国民宿舎事業会計を除く会計の常勤の特別職及び一般職員の人件費の支払いをこの会計で集中して行うものでございまして、その財源は各会計からの振りかえ収入となっております。平成23年度決算では、歳入歳出とも18億5,837万6,491円というところがございます。

続きまして、議案第69号、平成23年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。資料1ページの特別会計の下の方の方に、財産区会計として各財産区ごとにまとめて表示しておりますが、各財産区とも管理会を中心に基本的な管理経費が執行され、それぞれ黒字決算となっております。

なお、三朝財産区、旭財産区、竹田財産区におきましては、それぞれ基本財産の搬出間伐等を行われまして、この財産処分金を土地使用収益権者交付金として関係集落に交付されたところがございます。

また、財産区の積立金につきましては、決算説明資料の6ページの下の方にそれぞれ記載して

おりますので、御確認いただければと思います。

以上、議案の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第70号について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第70号、平成23年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして御説明をいたします。

決算報告書の10ページに記載しておりますとおり、平成23年度水道事業の総括でございますが、給水量につきましては全体的に使用水量の減少により給水量、料金収入とも前年を下回り、全体として事業収益は前年に比べ減収となっております。

事業費用につきましてですけれども、経費の削減に努めておりますが、退職手当組合負担金等の増加によりまして、昨年よりわずかですが支出増となっております。

決算報告書の3ページ、4ページでございます。水道事業損益計算書に記載しておりますとおり、平成23年度は345万2,245円の経常利益となりました。提案説明でございましたとおり、地方公営企業法の一部改正によりましてこの利益剰余金345万2,245円の処分につきましては6ページに記載しておりますとおり、利益積立金に積み立てたいと本議会に御提案するものでございます。

続きまして、資本勘定につきましてですけれども、20ページでございますが、配水施設改良事業費といたしまして、砂原、大瀬地区の配水管改良並びに河戸橋のかけかえに伴います配水管布設等によりまして、1,995万3,568円を支出しております。

決算報告書2ページの下段に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,779万8,547円につきましては、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをしております。決算説明資料でいきますと、209ページから記載しておりますのを御参照ください。

以上が平成23年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましての御説明です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第71号について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第71号、平成23年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について説明申し上げます。

決算説明資料の213ページをごらんください。23年度は、町営施設として町民、地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員が目標達成に向けて努力推進をしておりますが、3月の東日本大震災の影響を受け、4月から9月の上半期は宿泊団体客が相次いでキャンセルと

なり、また8月、9月にかけての猛暑に伴い休憩ツアーの大幅な減少と自粛傾向での休憩利用者の減少が続き、宿泊、休憩数とも大幅な減少傾向にあったものの、10月から12月にかけての企画宿泊ツアー、湯治宿泊ツアーが好評を得て、上半期の減少数を取り戻す状況にありました。

しかし、12月後半から2月にかけての豪雪、また一向に回復の兆しの見えない国内経済のあおりを受け、宿泊、休憩ツアーが伸び悩みの状況となりました。

214ページの業務量ですが、宿泊者数は2万488人で前年対比1,515人の増となったものの、休憩者数は5万858人で前年度対比1万1,836人の減少となっております。結婚式においては、オリジナル特別企画を設定し集客を図ったものの、簡素的婚姻傾向、また経済状況のあおりを受け15組で、前年対比で13組の減少となっております。

損益計算書の収入ですが、営業収益は2億9,949万5,000円で、前年と比較しますと1,449万7,000円の減となっております。営業外収益は57万1,000円で、前年と比較いたしますと1,826万4,000円の減少となっておりますが、22年度は地域活性化きめ細かな臨時交付金の補助金が1,800万円ありましたので、実質は26万4,000円の減となっております。

一方、支出ですが、施設経費は2億8,036万5,000円で、前年と比較しますと1,928万6,000円の減となっております。この要因は、経費節減に努め前年対比で光熱水費、燃料費は原油高騰により311万5,000円の増になりましたが、職員時間外、パート賃金等480万8,000円、企画ツアー等に伴う食事材料費142万7,000円、修繕費1,461万8,000円等の減によるものでございます。

平成23年度の決算概要は、利用者総数7万1,346人で、事業収益は3億6万6,000円、事業費用は3億5,078万円で、差し引き5,071万4,000円の損失で、前年と比較しますと2,368万7,000円の減となっております。

資本的収支の資本的収入は町からの出資金5,665万7,000円で、資本的支出は7,014万5,000円ですが、不足財源の1,348万8,000円は一時借入金で措置しております。

決算書の13ページをごらんください。企業債及び他会計借入金は平成24年3月31日現在、企業債残高7億2,989万5,000円、一時借入金2億5,000万円、他会計借入金2億4,200万円、長期借入金9,385万2,500円となっております。資金不足比率については、説明資料の2ページでございますけども、11.8となっております。22年度より1.8ポイント減少しておりますが、決算審査意見書にありますように事業収益の減少により資金不

足の傾向は続いており、一層の経営改善に取り組まなければならないと思っております。

当館の運営につきましては、平成21年度から町からの出資をいただき経営改善を図るため努力をしております。今後とも議員皆様の一層の御指導、御援助をいただきますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 訂正申し上げます。

議案第61号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の細部説明の際に、決算書、歳入のページを3から4ページと申し上げましたが、正しくは5から6ページでございました。おわびして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第72号について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第72号、三朝町基金条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書117ページからでございます。

三朝町基金条例のうち、三朝町介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、平成23年度末に事業が終了しておりますのでこれを削ることといたしまして、議案書121ページのとおり介護保険事業特別会計の年度間の財源の調整を図り健全な運営を図るために、三朝町介護保険財政調整基金を加える条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程を終了いたしました。

日程表にはございませんが、急遽、平井議会運営委員会長の方から45分に議運を開きたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

あすの本会議は、10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午前11時40分散会

---